

平成27年度京丹波町普通会計財務書類4表(財務諸表)について

総務省は、平成18年8月に策定した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、発生主義の活用及び複式簿記の考え方を取り入れた財務書類4表の作成及び活用をはじめとした地方公会計制度の導入に向けた取り組みの推進について、「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」の2つの方式のいずれかにより、早期に作成に着手し公表することを地方公共団体に要請しました。

このため、本町においては、平成27年度普通会計決算に基づき、総務省が示す2つの方式のうち「総務省方式改訂モデル」により財務書類4表を作成しました。

■ 財務書類4表

「地方公会計制度」の財務書類は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表から構成されています。

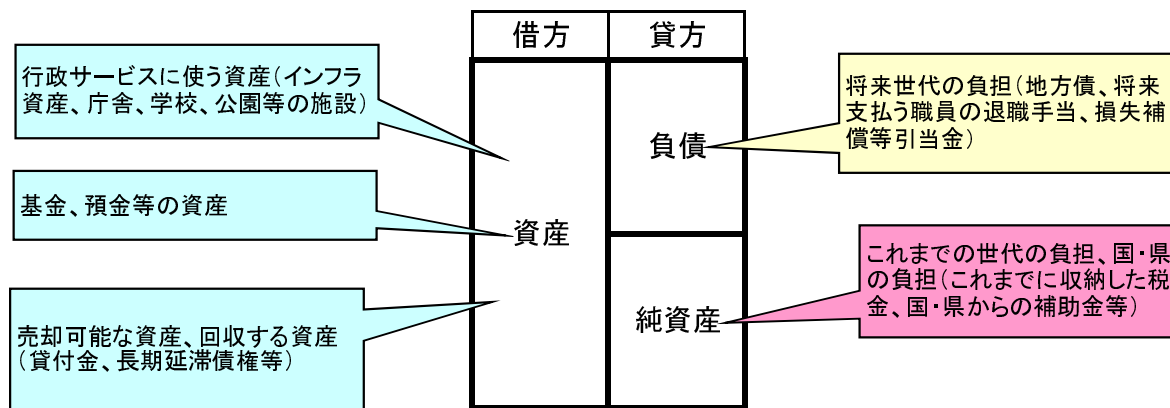
(1) 貸借対照表

財務状況を、資産(固定資産、流動資産)、負債(固定負債、流動負債)、資本(純資産)に分類して作成します。

会計年度末時点で、住民サービスを提供するために所有する資産(土地、建物、基金など)がどれくらいあり、その資産形成を行うためこれまでにどのような財源(負債、純資産)で賅ってきたのかを表す財務書類です。

表の左側に「資産」、右側に「負債」と「純資産」が記載され、左右が必ず一致することからバランスシートとも呼ばれます。

〈貸借対照表の構成〉



(2) 行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、各種サービスにどのくらいコストがかかったのかを計算し作成した表です。

福祉などの資産形成に結びつかない行政サービスに要する経費(経常行政コスト)から、その行政サービスより得られる財源収入(使用料や手数料など)を差し引いたものが純粋な行政コスト(純経常行政コスト)となります。

ただし、この表は企業などでいいます損益計算書の手法を取り入れてはいますものの基本的な概念は異なっており、利益ではなくコストに着目した目的を有しているものです。

行政コストに対し収益が小額となるため大幅な収支差額が発生している構成となりますが、これは、現在の行政サービスの提供における税金や地方交付税などの一般財源により賄わなければならないコストを示していることとなります。

(3) 純資産変動計算書

貸借対照表に計上されている純資産の額が1年間でどのように変化したかを表している表です。

「純資産の部」は、これまでの世代が負担した部分になりますので、1年間で今までの世代が負担してきた額がどう増減したかを示しています。

(4) 資金収支計算書

歳計現金の出入りの情報を表した表です。

「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3つの部門で構成されています。

「経常的収支の部」は、人件費や物件費、税金や手数料など通常行政サービスに関係した収支を計上します。

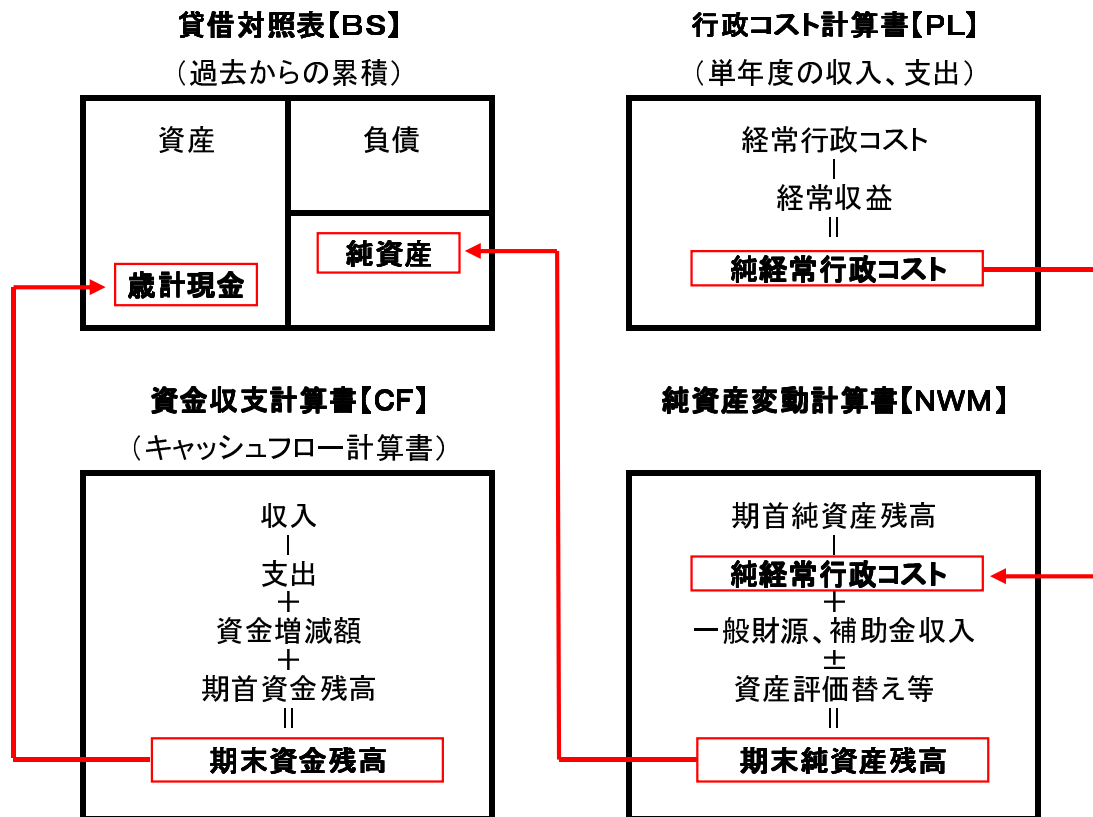
「公共資産整備収支の部」は、建設事業費用、これに伴う国や府の支出金及び地方債を計上します。

「投資・財務的収支の部」では、基金の積立や地方債の償還、基金取崩し額などを計上します。

■ 財務書類4表の関係

財務書類は4表から構成されていますが、それぞれ表の関係を示したものが次の表となります。

〈図表 財務4表の関係図〉



(注1) 上図において矢印で結ばれているところは、金額が一致することを意味しています。

(注2) 資金収支計算書の「期末資金残高」は、普通会計の資金収支計算書では「期末歳計現金残高」で表示しています。

■ 普通会計財務書類

今回公表している財務諸表は、普通会計を対象として作成したものです。

(1) 普通会計とは

普通会計とは、地方公共団体の財政比較のために统一的に用いられる会計のことで、本町の普通会計は、以下の4会計で構成されています。

- | | |
|------------|----------------|
| ① 一般会計 | ③ 育英資金給付事業特別会計 |
| ② 土地取得特別会計 | ④ 町営バス運行事業特別会計 |

(2) 財務書類の作成基準日は

作成基準となる日は、平成28年3月31日(平成27年度末)となります。

ただし、平成28年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとみなしています。

■ 京丹波町の普通会計財務4表について

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
1. 公共資産		1. 固定負債	
(1) 有形固定資産	59,481,857	(1) 地方債	13,566,807
(2) 売却可能資産	189,235	(2) 退職手当引当金	1,401,120
2. 投資等		2. 流動負債	
(1) 投資及び出資金	1,671,913	(1) 翌年度償還予定地方債	1,217,003
(2) 貸付金	59,255	(2) 賞与引当金	94,410
(3) 基金等	2,438,914	負債合計	16,279,340
(4) その他	59,865	純資産の部	
2. 流動資産		1. 純資産合計	50,447,810
(1) 現金預金	2,819,764		
うち歳計現金	512,761		
(2) 未収金	6,347		
資産合計	66,727,150	負債・純資産合計	66,727,150

① 資産の部

本町の資産総額は、667億2,715万円となっており、うち有形固定資産は総額で594億8,186万円であり、資産全体の89.1%を占めています。有形固定資産の内訳は、道路などの生活インフラが269億7,663万円で全体の45.3%、教育が118億5,759万円で全体の19.9%、また農林水産業など産業振興は106億1,253万円で全体の17.8%などとなっています。

また、住民1人当たりの資産は、約443万円となっています。

公共資産	有形固定資産は、住民サービスを提供するための資産であり、土地、建物、道路等が該当します。「総務省方式改訂モデル」では、昭和44年以降の地方財政状況調査の積み上げにより算出しています。売却可能資産は、有休資産や未利用資産など、現在行政目的のために使用していない資産を表しています。
投資等	公社や第三セクター等への出資金や貸付金、基金、回収期限が到来してから1年以上回収できていない債権(長期延滞債権)などの資産を計上しています。
流動資産	現金、財政調整基金等の必要に応じてすぐに使える基金、町税等の未収金(回収期限が到来してから1年以内のもの)などを計上しています。

② 負債の部

負債は総額で162億7,934万円となっています。

内訳は、固定負債である地方債が135億6,681万円と全体の83.3%、流動負債では翌年度償還予定地方債が12億1,700万円と全体の7.5%となり、地方債全体では147億8,381万円と総額の90.8%を占める構成となっています。負債の大部分の構成が地方債となっていますが、107億7,684万円は後年度に基準財政需要額として交付税算定に算入される内容となっています。

また、町民1人当たりの負債総額は約108万円であり、そのうち地方債残高に係る1人当たり額は約98万円となっています。

固定負債	基準日から1年より後に支払いや返済が行われる予定のものをいいます。地方債は、翌々年度以降に償還されるものが計上されます。退職手当引当金は、職員が当該年度末時点で退職した場合に必要な金額を計上しています。
流動負債	1年以内に支払いや返済をしなければならないものをいいます。翌年度償還予定地方債は、翌年度に返済する予定の地方債元金を計上しています。賞与引当金は、翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生した部分を計上しています。

③ 純資産の部

純資産	資産と負債の差額で、これまでの世代が負担し、形成した財産を計上しています。
-----	---------------------------------------

(2) 行政コスト計算書

(単位:千円)

経常費用	9,979,171
1. 人にかかるコスト	
(1) 人件費	1,531,255
(2) 退職手当引当金繰入等	227,561
(3) 賞与引当金繰入額	94,410
2. 物にかかるコスト	
(1) 物件費	1,369,279
(2) 維持補修費	8,538
(3) 減価償却費	2,118,679
3. 移転支出的なコスト	
(1) 社会保障給付	858,726
(2) 補助金等	1,250,557
(3) 他会計への支出	2,207,178
(4) その他	154,435
4. その他のコスト	
(1) 支払利息	150,195
(2) その他	8,358
経常収益	418,099
1. 使用料・手数料	375,176
2. 分担金・負担金・寄附金	42,923
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	9,561,072

本町の行政コスト計算書につきましては、純経常行政コストが95億6,107万円で、経費の内訳としては人件費などの人にかかるコストが18億5,323万円、物件費や減価償却費などの物にかかるコストが34億9,650万円、社会保障や補助金などの移転支出的なコストは44億7,090万円となっています。行政目的別では、主なものとして、福祉に係る経費が全体の25.2%を占め、続いて産業振興に係る経費が17.7%、環境衛生に係る経費が14.6%などとなっています。経常収益については、4億1,810万円となっています。

また、町民1人当たりの純経常行政コストは約63万円となっています。

① 経常行政コスト

人にかかるコスト	人件費や翌年度支払予定の賞与のうち当年度に負担すべき額などを計上していません。
物にかかるコスト	物件費や施設に係る維持補修費、有形固定資産の経年劣化などに伴う資産価値減少相当額を計上しています。
移転支出的なコスト	扶助費、補助金等、他会計等への支出など支出先に効果を生む経費を計上しています。
その他のコスト	地方債の支払利息や、徴収不能となった町税などの回収不能見込額を計上しています。

② 経常収益

使用料・手数料	保育料、住宅等使用料、各種手数料等を計上しています。
分担金・負担金・寄附金	各種受益者負担、寄附金を計上しています。

(3) 純資産変動計算書

(単位:千円)

期首純資産残高	50,536,991
純経常行政コスト	△ 9,561,072
財源調達	
地方税	1,846,811
地方交付税	5,320,111
その他行政コスト	762,295
補助金受入	1,696,878
臨時損益	△ 156,620
資産評価替・無償受入	2,416
その他	0
期末純資産残高	50,447,810

本町の期末純資産残高は、総額で504億4,781万円、町民1人当たり約335万円となっています。

期首純資産残高	前年度末の純資産の額を計上しています。
純経常行政コスト	行政コスト計算書より算定される数値を計上しています。
臨時損益	臨時的な要因によるコストや収入であり、災害復旧事業費のほか、公共資産の売却に伴う利益、投資損失を計上しています。
資産評価替・無償受入	資産の再評価による損益を計上しています。

(4) 資金収支計算書

(単位:千円)

1. 経常的収支	3,055,896
2. 公共資産整備収支	△ 483,203
3. 投資・財務的収支	△ 2,381,522
当年度歳計現金増減額	191,171
期首歳計現金残高	321,590
期末歳計現金残高	512,761

本町の資金収支計算書は、経常的な行政サービスに係る収支である経常的収支が30億5,590万円の余剰、また、建設事業費などの固定資産整備に係る収支である公共資産整備収支が4億8,320万円の不足、地方債償還や基金積立に係る収支である投資・財務的収支は23億8,152万円の不足となっています。

このことは、経常的収支の余剰(町税や地方交付税などの一般財源)によって、公共資産整備及び投資・財務的収支を賄う運営を行っていることを示しています。

町民1人当たりの経常的収支は約20万円の余剰となります。公共資産整備収支は約3万円、投資・財務的収支は約16万円がそれぞれ不足したこととなっています。

経常的収支	人件費・物件費などの支出と地方税、使用料などの収入を計上しています。
公共資産整備収支	道路や学校など公共資産の整備などによる支出とその財源である補助金、借金などによる収入を計上しています。
投資・財務的収支	出資、貸付、基金の積み立て、借金の返済などによる支出とその財源である補助金、借金、貸付金元金の回収などの収入を計上しています。

(注)各財務書類の町民1人当たりの金額は平成28年3月31日現在の住民基本台帳人口15,079人で算出しています。